

厚生労働科学研究費補助金(長寿科学政策研究事業)
「訪問系サービスにおける LIFE の活用に向けた評価指標の開発に資する研究」
分 担 研 究 報 告 書 (令和 6 年度)

**KDB を用いた訪問系サービス利用者の特徴とニーズの分析
：在宅介護サービスの利用状況に関する予備的分析**

研究分担者 山口 佳小里 (国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部)
研究分担者 西岡 祐一 (奈良県立医科大学 公衆衛生学講座)
研究分担者 次橋 幸男 (奈良県立医科大学 公衆衛生学講座)
研究分担者 赤羽たけみ (奈良県立医科大学 消化器内科学講座、宇陀市立病院)
研究代表者 赤羽 学 (国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部)

訪問系サービスにおける LIFE 活用に向けて、奈良県 KDB を用いて 2022 年度にサービスを利用した者を対象に、在宅および施設サービス利用状況の可視化およびそれぞれのサービス利用者の比較を行った。在宅サービス利用者と施設サービス利用者に分類されたのは、それぞれ 35,909 人 (58%)、14,138 人 (23%) であり、施設サービス利用者において、年齢、要介護区分が高く、女性が多かった。さらに、在宅サービス利用者におけるサービスの重複利用状況を分析したところ、1 種類のみの利用者が概ね半数 (52.5%) であり、次いで 2 種類 (27.6%)、3 種類 (14.0%) の順に多かった。1 種類利用における訪問介護のみの利用は 3 番目に多く (3,232 人)、訪問入浴介護のみの利用は最も少なかった (49 人)。訪問系サービスへの LIFE 導入にあたっては、施設系サービスとの利用者の違いを考慮することが重要である。さらに、訪問介護、訪問入浴介護においては、サービス提供者による利用者との直接的な関わりが限定的である場合が想定されることから、これらのサービスのみ利用している場合に関して何らかの検討が必要である。

A. 研究目的

2017 年の地域包括ケア強化法により、高齢者の自立支援・重度化防止等をさらに推進するよう、自治体による地域の特性に応じた PDCA サイクルによる取組が制度化された。2021 年からはケアの質向上と重度化防止を推進するため、科学的介護情報システム (LIFE) が運用されている。施設系サービスに比べ訪問系サービスでは、サービスに適した LIFE の指標検討が十分ではなく、活用が進んでいない。

そこで、本研究では訪問系サービスにおける LIFE 活用に向けて、データ分析を通して適切

な指標を同定することを目的とする。

データ分析においては、奈良県における介護保険に係る全数 (悉皆) データを格納する奈良県 KDB (国保データベース) を用いて介護レセプト情報を分析し、施設および在宅 (居宅) サービス利用状況の可視化を行う。施設サービス利用者と在宅サービス利用者を比較することでそれぞれの特徴を明らかにする。加えて、在宅サービス利用者は複数種類のサービスを同時に利用している可能性が高い実態を鑑みて、在宅サービス利用者における複数サービスの利用状況を包括的に把握する。結果を訪問系

サービスにおいてニーズが高い指標ならびに活用可能性の検討に役立てる。

B. 研究方法

奈良県をモデル地域として、奈良県 KDB 改良データ（奈良医大作成）における 2022 年度の介護レセプトデータを用いて本研究を実施した。

65 歳以上の要介護認定を受けた高齢者のうち、年度内に何らかの給付サービス（介護サービス・介護予防サービス・地域密着型サービスのいずれか）を利用した者を対象とし、利用者ごとに、性、年齢、要介護認定区分、年度内に利用したサービスを抽出した。年度内に要介護認定区分に変更があった場合は、最大値を区分として採用した。

施設サービス利用者と在宅（居宅）サービス利用者の特徴を比較するため、分析対象利用者のうち、表 1 に示す施設サービスの利用があった者を施設サービス利用者と定義し、居宅サービス利用のあった者を在宅サービス利用者と定義した。年度内に施設サービスと在宅サービスの両方を利用していた者については、施設サービス利用者に分類した。地域密着型サービスは複合的にサービスを提供しており、施設サービス利用者と在宅サービス利用者に分類することが難しいことから、いずれのグループにも含めず、その他のグループに分類した。

抽出したデータを元に、各サービスの利用状況、施設サービス利用者と在宅サービス利用者の比較、在宅サービス利用者のサービスの重複でのサービス利用状況について分析を行った。

これらの KDB 分析に加えて、奈良県内の自治体（中山間地の 1 市）職員を対象に実証研究に向けたヒアリングを行った。

（倫理面への配慮）

本研究を実施するに際して、国立保健医療科学院研究倫理審査委員会の承認を受けた。分析結果の公表への留意点として、特定の個人又は

医療機関等の識別を防ぐために最小集計単位が 10 未満にならないようにする等の配慮を行った。分析結果は奈良県の公表審査を受けて承認を得た。

C. 研究結果

2022 年度になんらかの給付サービスを利用した者は 62,184 人であった。このうち、在宅サービス利用者に分類された者は 35,909 人（58%）、施設サービス利用者に分類された者は 14,138 人（23%）であった（図 1）。対象者の属性を表 2、表 3 に示す。在宅サービス利用者と施設サービス利用者の群間比較を行ったところ、施設サービス利用者において女性が多く、平均年齢が高く、要介護認定区分が重度であった。

次に、施設サービス利用者のサービス利用状況等について、表 4、表 6、図 2 に、在宅サービス利用者のサービス利用状況等について、表 5、表 7、図 3 に示す。施設サービスにおいては、介護福祉施設、介護保健施設の利用が最も多く、在宅サービスにおいては、訪問介護、通所介護が最も多く、次いで居宅療養管理指導の利用が多かった。年齢区分別にみると、95 歳未満では年齢が高いほど施設サービスの利用者が多く（90-94 歳がピーク）、在宅サービスはいずれのサービスにおいても概ね 85-89 歳の利用が最も多かった。

在宅サービス利用者のサービスの重複利用の状況を表 8～11 に示す。最も多かったのは、一種類のみサービスを利用していた者で 18,852 人（在宅サービス利用者のうち 52.5%）であった。次いで、二種類、三種類を利用する者が多く、それぞれ 9,915 人（27.6%）、5,022 人（14.0%）であった。一種類利用では通所介護の利用者が最も多く（5,477 人）、次いで、居宅療養管理指導（3,734 人）、訪問介護（3,232 人）であった。また、二種類利用の上位 4 つの組み合わせが、訪問介護と他のサービスの組み合わせであり、三種類利用の上位 7 つの組み合わせが、訪問介護と他のサービスの組み合わせであった。

また主要な訪問系サービスである、訪問介護

(訪問入浴介護)、訪問看護、訪問リハビリテーションの利用状況を図4に示す。このうち訪問介護のみの利用は10,272人、訪問入浴介護のみの利用は286人であった。

奈良県内の自治体職員を対象としたヒアリングでは、管轄域内の介護保険サービスを提供する医療機関および介護保険事業所のサービス提供状況、LIFE 算定状況、情報共有システムなどに関して現状を聞き取った。

D. 考察

施設サービス利用者と在宅サービス利用者の比較では、施設サービス利用者が全体の23%に対し、在宅サービス利用者が58%と多かった。年齢区分に関しては、全体、施設サービス利用者、在宅サービス利用者のいずれも85-94歳で最も多く違いはみられなかったが、要介護度区分に関しては、全体的に中等度要介護者が多く、これらの多くが在宅サービスを利用しており、在宅サービス利用者の多さを一定程度説明すると考えられる。

施設サービス利用者と在宅サービス利用者のサービス利用状況について、施設サービス利用者は年齢も高く、要介護度も重度である一方、在宅サービス利用者はほとんどのサービスにおいて85-59歳の利用が最も多く、要介護2の者の利用が最も多かった。訪問系LIFE指標を検討するにあたり、こうした違いを考慮する必要がある。

在宅サービスの重複利用について、一種類のみ利用の場合、二種類、三種類利用の場合のいずれにおいても、訪問介護サービスが多く利用されていた。一方、訪問看護、居宅療養管理指導、訪問リハビリテーションなど、医療系のサービスも多く利用されていた。これらは、在宅サービス利用者のニーズを一定程度示していると考えられる。

訪問系サービスへのLIFEの導入を考える際には、実現可能性を考慮することが重要であるが、例えば訪問介護の生活援助は利用者に対する直接的な支援を行わず、LIFE指標に関する評価の機会が得難い可能性がある。こうした場合には、同一利用者に関与している他のサービス（通所系

サービスや訪問看護、訪問リハビリテーション)においてLIFE指標の評価を実施し、その結果を共有することが可能であるかもしれない。一方で、一種類のサービス利用で訪問介護・訪問入浴介護を利用している者においては、同一利用者への関与が限定的であり、LIFE活用に困難さを生じる可能性が考えられる。

さらに、実証研究の計画・実施においても、対象自治体の現状と併せて、本分析結果を考慮することが必要である。

本研究の限界・留意点について記す。本研究では、2022年度内に施設サービスと在宅サービスの両方を利用している者は、サービス利用期間にかかわらず施設サービスに分類した。介護保健施設は基本的に中間施設に位置付けられているため、短期間の入所者が施設サービス利用者に分類されている可能性がある。さらに、施設サービスをまとめて扱ったが、介護福祉施設、介護保健施設、介護医療院は機能が異なる点に留意する必要がある。また、本研究においては、医療保険サービスとして提供される訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問診療等は分析に含めていない。これらを含めた分析を行うことで、在宅サービス利用者の実態についてより詳細な知見を得ることができる。

E. 結論

訪問系サービスにおけるLIFE活用に向けて、奈良県KDBを用いて施設および在宅サービス利用状況の可視化を行った。施設サービス利用者と在宅サービス利用者では、在宅サービス利用者数が多く、両群を比較したところ、年齢、要介護区分、サービス利用状況において、異なる特徴を有していた。さらに、在宅サービス利用者のサービスの重複利用状況を分析したところ、1種類のみ利用者が概ね半数(52.5%)であった。特に、1種類のみで利用しているサービスが訪問介護、訪問入浴介護の場合は、サービス提供者による利用者との直接的な関わりが限定的である場合が想定されることから、LIFE活用に向けた方略を検

討する必要があると考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

表 1：施設サービス利用者および在宅サービス利用者の定義

在宅サービス利用者：下記のいずれかを利用		施設サービス利用者：下記のいずれかを利用	
コード	サービス種類	コード	サービス種類
11	訪問介護	51	介護福祉施設
12	訪問入浴介護	52	介護保健施設
13	訪問看護	53	病院等における介護療養
14	訪問リハビリテーション	55	介護医療院
15	通所介護		
16	通所リハビリテーション		
31	居宅療養管理指導		
34	介護予防居宅療養管理指導		
63	介護予防訪問看護		
64	介護予防訪問リハビリテーション		
66	介護予防通所リハビリテーション		

2022年度のサービス利用状況を元に分類。年度内に施設および在宅の両サービスの利用があった場合は、施設サービス利用者に分類した。

図 1：2022 年度サービス利用者における在宅サービス利用者および施設サービス利用者の割合

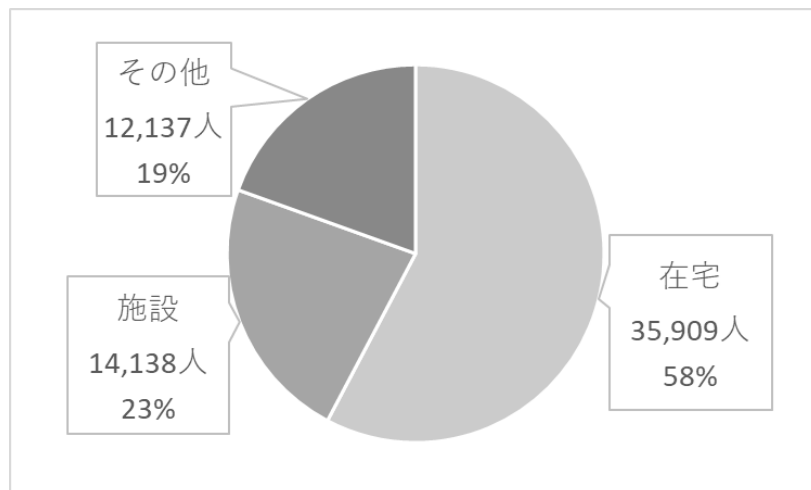


表 2 : 対象者属性

	全対象者 n=62,184 ※地域密着サービス利用者等 含む		在宅サービス利用者 n=35,909 (58%)		施設サービス利用者 n=14,138 (23%)		P値※
性別, 人数(%)							
男性	19,204	(30.9)	12,231	(34.1)	3,567	(25.2)	<.001
女性	42,980	(69.1)	23,678	(65.9)	10,571	(74.8)	
年齢							
平均年齢±標準偏差	86	±7.4	86	±7.4	88	±7.1	<.001
前期・後期高齢者, 人数(%)							
前期高齢者	5,221	(8.4)	3,417	(9.5)	687	(4.9)	
後期高齢者	56,963	(91.6)	32,492	(90.5)	13,451	(95.1)	
5歳年齢階級別人数, 人数(%)							
65-69歳	1,270	(2.0)	821	(2.3)	171	(1.2)	<.001
70-74歳	3,951	(6.4)	2,596	(7.2)	516	(3.6)	
75-79歳	6,112	(9.8)	3,739	(10.4)	984	(7.0)	
80-84歳	11,476	(18.5)	6,813	(19.0)	2,141	(15.1)	
85-89歳	17,580	(28.3)	10,341	(28.8)	3,741	(26.5)	
90-94歳	14,699	(23.6)	8,097	(22.5)	4,013	(28.4)	
95歳以上	7,096	(11.4)	3,502	(9.8)	2,572	(18.2)	
要介護認定区分, 人数(%)							
要支援1	3,071	(4.9)	1,171	(3.3)	0	(0.0)	<.001
要支援2	6,343	(10.2)	2,618	(7.3)	0	(0.0)	
要介護1	10,867	(17.5)	8,384	(23.4)	736	(5.2)	
要介護2	12,960	(20.8)	9,640	(26.9)	1,414	(10.0)	
要介護3	10,804	(17.4)	5,852	(16.3)	3,702	(26.2)	
要介護4	10,737	(17.3)	4,935	(13.7)	4,827	(34.1)	
要介護5	7,402	(11.9)	3,309	(9.2)	3,459	(24.5)	

※在宅サービス利用者と施設サービス利用者の群間比較について、性別および要介護認定区分についてはχ²乗検定、年齢はt検定の結果を示す。

表 3 : 年齢階級別要介護認定区分 (人数)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
全体							
65-69歳	70	169	203	302	201	179	146
70-74歳	256	453	754	816	654	600	418
75-79歳	413	781	1,050	1,337	963	867	701
80-84歳	768	1,455	2,242	2,425	1,776	1,652	1,158
85-89歳	948	1,971	3,455	3,754	2,936	2,656	1,860
90-94歳	514	1,219	2,393	3,060	2,735	2,900	1,878
95歳以上	102	295	770	1,266	1,539	1,883	1,241
在宅サービス利用者							
65-69歳	32	74	157	237	127	114	80
70-74歳	115	219	605	623	442	353	239
75-79歳	160	319	828	1,027	596	453	356
80-84歳	275	570	1,749	1,863	1,028	808	520
85-89歳	353	809	2,708	2,815	1,625	1,224	807
90-94歳	198	491	1,790	2,205	1,335	1,269	809
95歳以上	38	136	547	870	699	714	498
施設サービス利用者							
65-69歳	0	0	#	#	49	49	53
70-74歳	0	0	#	#	134	177	130
75-79歳	0	0	50	99	232	331	272
80-84歳	0	0	137	219	537	699	549
85-89歳	0	0	233	409	1,008	1,197	894
90-94歳	0	0	208	415	1,079	1,380	931
95歳以上	0	0	76	209	663	994	630

: 10未満等のため非公表

表 4 : 施設サービス利用状況 (施設サービス利用者)

サービス種類	利用者数(人)*
介護福祉施設	7,453
介護保健施設	6,447
介護療養: 病院・診療所等	21
介護医療院	838

*同一年度内の異なる時期に複数の施設サービス利用がある場合があるため、重複あり

表 5 : 在宅サービス利用状況 (在宅サービス利用者)

サービス種類	利用者数(人)*
訪問介護	16,126
通所介護	14,496
居宅療養管理指導	10,784
居宅療養管理指導(介護予防)	1,089
訪問看護	7,787
訪問看護(介護予防)	1,486
通所リハビリテーション	5,074
通所リハビリテーション(介護予防)	2,146
訪問リハビリテーション	2,117
訪問リハビリテーション(介護予防)	613
訪問入浴介護	975

*重複あり

表6：施設サービス利用状況（施設サービス利用者：年齢区分および要介護区分別）

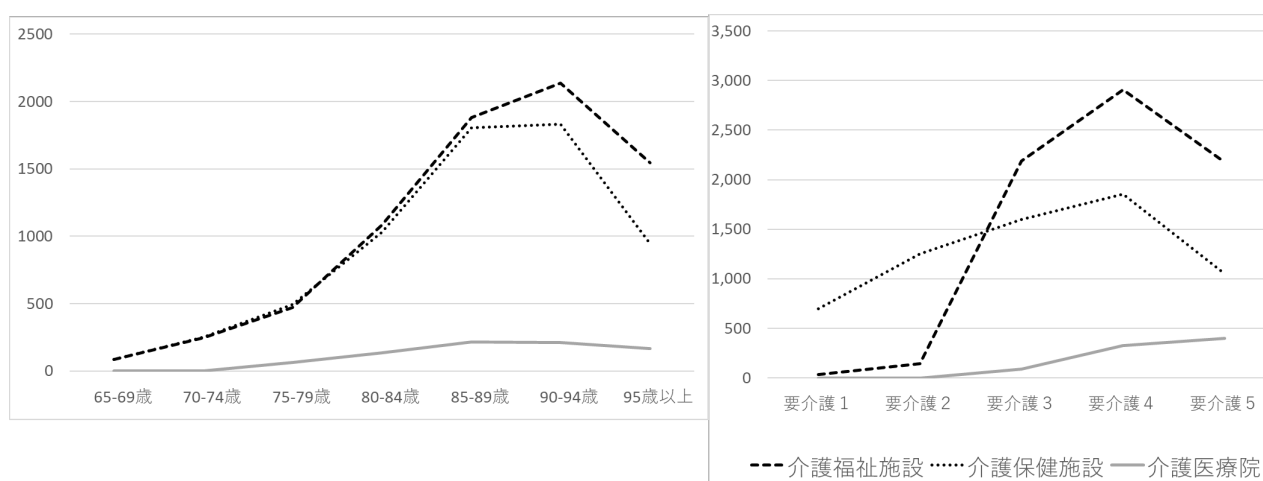
年齢区分別			
	介護福祉施設	介護保健施設	介護医療院
65-69歳	87	85	#
70-74歳	248	252	#
75-79歳	472	493	64
80-84歳	1,083	1032	133
85-89歳	1,881	1807	216
90-94歳	2,138	1833	213
95歳以上	1,544	945	167
要介護区分別			
	介護福祉施設	介護保健施設	介護医療院
要介護1	36	697	#
要介護2	145	1249	#
要介護3	2,190	1597	87
要介護4	2,907	1855	324
要介護5	2,175	1049	402
要支援1, 2はいずれも0のため省いた。介護療養はいずれも10以下のため非表示。#10未満等により非表示			

表7：在宅サービス利用状況（在宅サービス利用者：年齢区分および要介護区分別）

年齢区分別							
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション
65-69歳	401	31	179	83	173	253	127
70-74歳	1,190	92	582	218	584	893	406
75-79歳	1,789	113	801	302	855	1,494	622
80-84歳	3,230	149	1,416	403	1,668	2,813	1,066
85-89歳	4,660	201	2,059	520	2,928	4,415	1,488
90-94歳	3,412	213	1,814	410	3,005	3,311	990
95歳以上	1,444	176	936	181	1,571	1,317	375
			訪問看護 (介護予防)	訪問リハビリテーション (介護予防)	居宅療養管理指導 (介護予防)		通所リハビリテーション (介護予防)
65-69歳			39	33	16		46
70-74歳			123	86	45		193
75-79歳			200	99	71		256
80-84歳			314	135	180		525
85-89歳			467	150	305		699
90-94歳			261	86	354		361
95歳以上			82	24	118		66
要介護区分別							
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション
要介護1	3,812	13	1,432	367	1,750	4,269	1,190
要介護2	4,828	68	2,044	634	2,222	4,517	1,727
要介護3	2,893	116	1,423	391	2,073	2,745	1,066
要介護4	2,720	304	1,582	416	2,545	1,889	726
要介護5	1,873	474	1,306	309	2,194	1,076	365
			訪問看護 (介護予防)*	訪問リハビリテーション (介護予防)*	居宅療養管理指導 (介護予防)*		通所リハビリテーション (介護予防)*
要支援1			324	109	262		534
要支援2			790	356	478		1,211

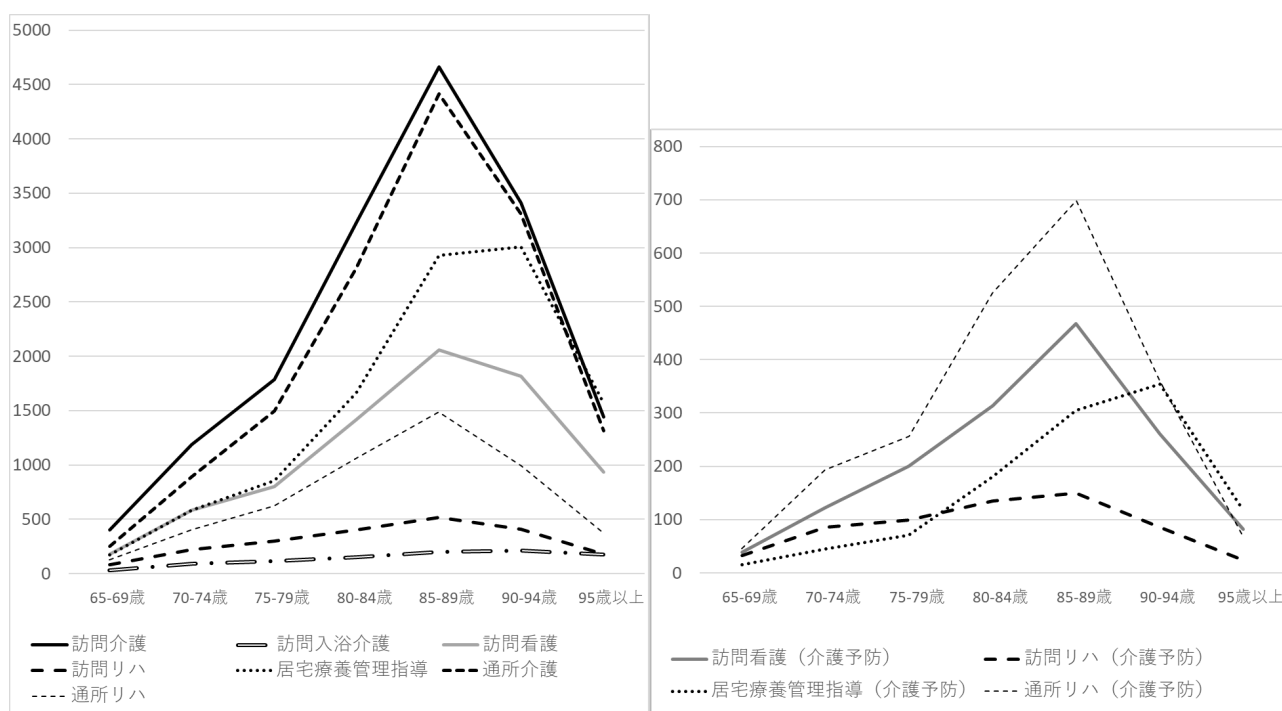
*介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーションに関して、それぞれ同一対象者が訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションを異なる期間に重複して利用している場合は、いずれも訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションにカウントした。

図 2：施設サービス利用状況（施設サービス利用者：年齢区分および要介護区分別）



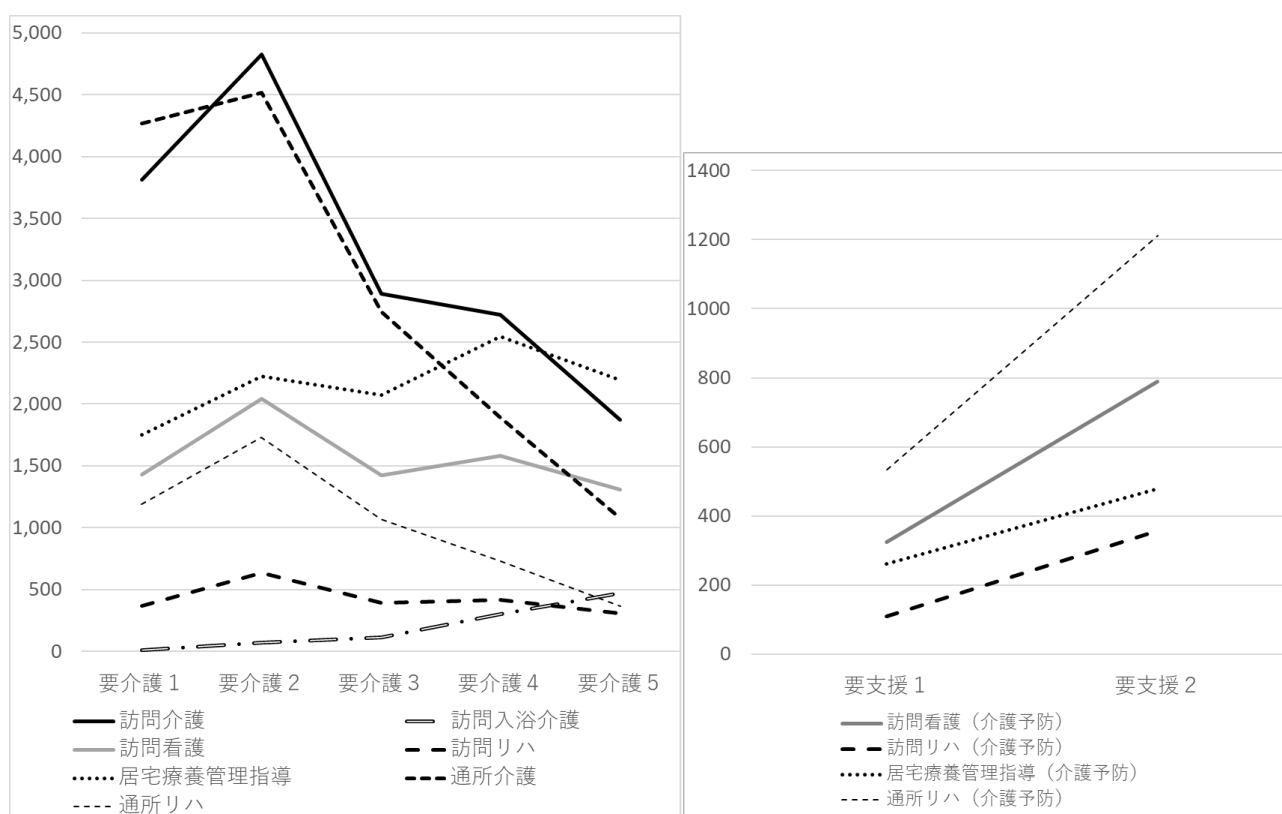
介護医療院における 65-69 歳、70-74 歳、要介護 1、要介護 2 においては集計値が 10 未満等の理由により入力せずにグラフを作成した。

図 3-1：在宅サービス利用状況（在宅サービス利用者：年齢区分）



*介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーションに関して、それぞれ同一対象者が訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションを異なる期間に重複して利用している場合は、いずれも訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションにカウントした。

図 3-2：在宅サービス利用状況（在宅サービス利用者：要介護区分別）



*介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーションに関して、それぞれ同一対象者が訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションを異なる期間に重複して利用している場合は、いずれも訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションにカウントした。

表 8：在宅サービス重複利用状況：利用しているサービス種類数（在宅サービス利用者）

種類数	利用者数(人)	割合(%)*
1種類	18,852	52.5
2種類	9,915	27.6
3種類	5,022	14.0
4種類	1,722	4.8
5種類	342	1.0
6種類以上	56	0.2

*在宅サービス利用者に分類された者における割合

表 9：一種類利用している者における利用サービス（在宅サービス利用者）

サービス種類	利用者数(人)
通所介護	5,477
居宅療養管理指導	3,734
訪問介護	3,232
通所リハビリテーション(介護予防)	1,655
通所リハビリテーション	1,519
訪問看護	999
訪問看護(介護予防)	932
居宅療養管理指導(介護予防)	588
訪問リハビリテーション(介護予防)	404
訪問リハビリテーション	263
訪問入浴介護	49

表 10：二種類利用している者における利用サービスの組み合わせ（在宅サービス利用者）

サービス種類	利用者数(人)
訪問介護 通所介護	2,916
訪問介護 居宅療養管理指導*	1,271
訪問介護 訪問看護*	1,088
訪問介護 通所リハ*	907
通所介護 居宅療養管理指導*	660
訪問看護* 通所介護	617
通所介護 通所リハ*	537
訪問看護* 居宅療養管理指導*	406
訪問介護 訪問リハ*	253
訪問看護* 通所リハ*	207
訪問リハ* 通所介護	167
居宅療養管理指導* 通所介護	102

利用者数が100人以上であった組み合わせ(上位12)を提示。
*介護予防サービスを含む

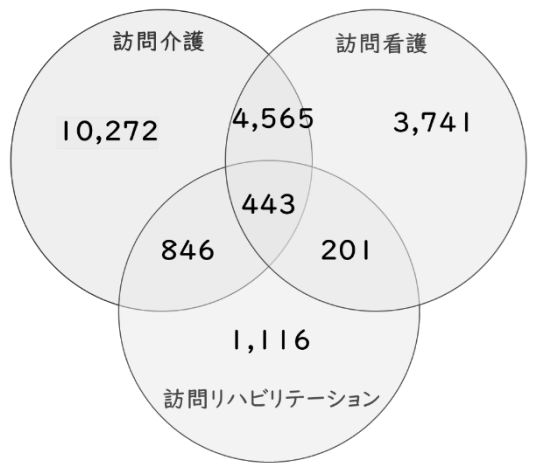
表 11：三種類利用している者における利用サービスの組み合わせ（在宅サービス利用者）

サービス種類	利用者数(人)
訪問介護 通所介護 居宅療養管理指導*	1,000
訪問介護 訪問看護* 居宅療養管理指導*	921
訪問介護 通所介護 訪問看護*	829
訪問介護 通所介護 通所リハ*	286
訪問介護 訪問看護* 通所リハ*	257
訪問介護 通所リハ* 居宅療養管理指導*	221
訪問介護 通所介護 訪問リハ*	188
通所介護 訪問看護* 居宅療養管理指導*	166
訪問介護 訪問リハ* 居宅療養管理指導*	130

利用者数が100人以上であった組み合わせ(上位9)を提示。*介護予防サービスを含む

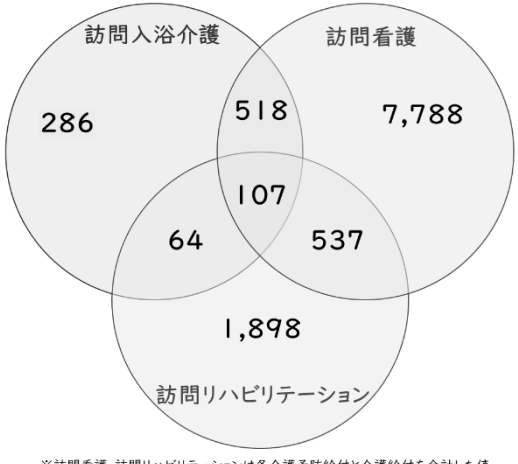
図4：訪問介護および訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーションの重複利用状況（在宅サービス利用者）

【訪問介護・訪問看護・訪問リハビリテーション】



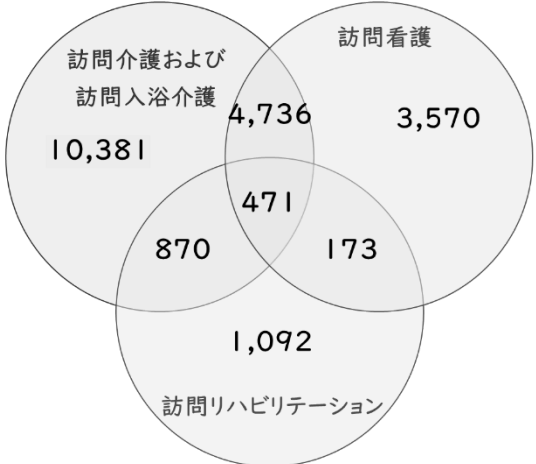
※訪問看護、訪問リハビリテーションは各介護予防給付と介護給付を合計した値

【訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション】



※訪問看護、訪問リハビリテーションは各介護予防給付と介護給付を合計した値

【訪問介護および訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション】



※訪問看護、訪問リハビリテーションは各介護予防給付と介護給付を合計した値